

（一社）真庭観光局 令和 8 年度（2026 年度）受入体制整備事業
宿泊者向け交通助成金交付要綱

第 1 条（交付目的）

岡山桃太郎空港や近隣空港などに就航している各国からの訪日旅行及び日本国内で宿泊し旅する国内旅行を真庭地域まで延伸させるため、日本国内の旅行の企画・手配を行っている旅行会社、又は個人旅行者に対し、貸切バス・レンタカー及び高速バスまたは旅客鉄道（以下、「ＪＲ」という）利用者に対するタクシーの運行費用の一部を助成し、真庭地域における旅行者数の増加及び地域経済の活性化を促進する。

第 2 条（助成対象者）

日本国内の旅行の企画・手配を行っている旅行会社、又は個人旅行者とする。ただし、申請者が旅行会社の場合には、日本国内に所在する金融機関の口座を有し、かつ日本国内の本・支店の口座を持つ事業者に限る。ただし、交付する助成金の金銭收受可能な場合はこの限りでない。2026 年 10 月 1 日以降の貸切バス助成加重分については、国内旅行会社（旅行業法及び同法施行規則の規定による第一種・第二種・第三種旅行業の登録を受けている国内の旅行会社）、または外国からのツアーを販売する旅行会社に限り助成対象とする

第 3 条（助成対象要件）

助成対象は、真庭地域内（真庭市及び新庄村）に 1 泊以上宿泊し、旅程内の交通手段として次の各号に掲げるいずれかの要件を満たすものとする。

- （１）貸切バスまたはレンタカーを利用すること。
- （２）ＪＲ、高速バス、飛行機のいずれかを利用し、別表 1 に掲げる駅、バス停留所、空港のいずれかで乗車または降車し、次の各号の要件を満たすタクシーを利用すること。
 - ア 真庭地域内のタクシー事業者を利用すること。
 - イ タクシー運行は運行前日までの予約を基本とする。
 - ウ チェックイン日からチェックアウト日までを有効期間とする。
 - エ 真庭地域内で宿泊すること及び別表 1 に掲げる駅、バス停留所、空港のいずれかで乗降車していることが確認できること。
- （３）2026 年 10 月 1 日以降の貸切バス助成加重分については、10 月 1 日以降に旅行会社の実施する新規募集型または受注型企画旅行の宿泊ツアーを対象とする。（既に募集中の団体は除く）

- 2 前項の規定にかかわらず、真庭市、新庄村及び当観光局からの補助金、又は委託料を受けた旅行については、助成対象としない。

第 4 条（助成対象期間）

2026 年 4 月 1 日出発から 2027 年 3 月 31 日帰着（催行終了）までとする。

2026 年 10 月 1 日以降の貸切バス助成加重分については、2026 年 10 月 1 日出発から 2027 年 3 月 31 日帰着（催行終了）までとする。

第 5 条（助成金の額等）

助成金の額は、別表 2 に掲げる種別に応じた金額を台数及び額を上限として予算の範囲内で助成するものとし、予算額に達した時点で終了とする。

第6条（事務取扱手順）

申請者は、次の各号に掲げる手順に従い助成金の交付を受けるものとする。

（１）助成の申請

申請者は、事前に助成金交付申請書を一般社団法人真庭観光局理事長（以下「理事長」という。）に提出しなければならない。

（２）助成の決定

理事長は、申請内容を審査の上、助成の可否の決定を行い、その旨を申請者に通知するものとする。

（３）事業の変更・中止

申請者は、助成対象事業の計画を変更又は中止する場合は、速やかに助成金変更交付申請書を提出しなければならない。理事長は、変更又は中止について提出があったときは、助成の可否の決定を行い、その旨を申請者に通知するものとする。

（４）実績報告

申請者は、助成対象事業を完了したときは、その日から 30 日以内に理事長に助成金実績報告書を提出しなければならない。

（５）助成金の確定

理事長は、助成金実績報告書の提出があった場合には、その内容を審査し、必要に応じて検査を行い、適正と認められるときは、助成金の額を確定し、その旨を申請者に通知するものとする。

（６）助成金の請求

通知を受けた申請者が助成金の交付を受けようとするときは、助成金請求書を理事長に提出しなければならない。

（７）助成金の支払い

理事長は、請求書を受理したときは、その日から 30 日以内に支払うものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、レンタカー及び高速バスまたはＪＲ利用後のタクシー利用に係る助成金申請の場合には、旅行当日に助成金交付申請書兼請求書を理事長に宛て提出し、即日交付を受けるものとし、すべての手順を省略するものとする。

第7条（雑則）

この要綱に定めるもののほか、この助成金の交付等に関して必要な事項については、理事長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、2026 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱は、2026 年 10 月 1 日に一部改正する。

別表 1（第3条関係）

路線名	駅名
姫新線	新見駅から津山駅間の各駅
伯備線	備中高梁駅、根雨駅、江尾駅
山陽本線	岡山駅
山陰本線	倉吉駅

バス停留所名
真庭地域内の高速バス停留所
江府インター高速バス停留所

空港名
岡山空港

別表 2（第 5 条関係）

種別	助成金額	助成金の上限
貸切バス (運転手有)	バス 1 台につき 1 泊 30,000 円 ※2026 年 10 月 1 日以降旅行会社の 実施する宿泊ツアー（既に募集中の 団体は除く）1 台につき 1 泊 20,000 円の追加（合計バス 1 台につき 1 泊 50,000 円）	1 事業所で 10 台分まで、かつ助 成金総額 300,000 円まで ※2026 年 10 月 1 日以降旅行会社 の実施する宿泊ツアーについ ては 1 事業所で 10 台分まで、 かつ助成金総額 300,000 円ま で追加（合計 20 台分まで）
レンタカー (運転手無)	レンタカー1 台につき 3,000 まにい ポイント ※10/1 以降の申請：レンタカー1 台 につき 5,000 まにいポイント ※海外からの旅行者（日本在住の外 国人除く）についてはレンタカー 1 台につき 3,000 円の助成を選択 可能	1 ヶ月あたり 1 回の利用を限度 とする
高速バス または J R	タクシー1 台につきタクシー運賃の 半額 (高速道路利用料や駐車料は除く)	タクシー1 台につきメーター運 賃助成分 30,000 円まで

助成金交付（変更交付）申請書 Subsidy Application Form

年 月 日
Year / month / day

（一社）真庭観光局 理事長 様
To President of Maniwa Tourism Bureau

郵便番号 (Postal Code)

所在地 (Address)

事業者名 (Company Name)

代表者名 (President Name)

TEL (担当者名) Sign or Seal here.
Name of the person in charge:

E-mail

宿泊者向け交通助成金について、助成金の交付を受けたいので、関係書類を添付して下記のとおり申請します。

I would like to receive a subsidy for transportation subsidies for guests, so I will apply as follows with the relevant documents attached.

記

助成金申請額 Subsidy amount that you are applying for	金 (¥) 円	
団体名/ツアー名 Group Name/Tour Name (国または地域 Country or Area)	()	
団体人数※添乗員を除く Number of Group Member *Exclude tour conductors	名 people	
真庭市内での宿泊 About stay in Maniwa City (Regarding your stay in Maniwa City)	日程 / ~ / Date	施設名 : Accommodation name

(添付書類 Required Documents) Please attach the following documents:

- ①お客様提出用の見積書（積算例）の写し
- ②企画書（旅行の行程がわかるもの）の写し
- 1. A copy of the price of quoted to the customers.
- 2. A copy of the itinerary in Japanese.

助成金実績報告書 Final Report for Subsidy Claim

年 月 日
Year / month / day

(一社) 真庭観光局 理事長 様
To President of Maniwa Tourism Bureau

郵便番号 (Postal Code)

所在地 (Address)

事業者名 (Company Name)

代表者名 (President Name)

TEL (担当者名) Sign or seal here.
Name of the person in charge:

E-mail

年 月 日付け真観局交通第 -交付 号で交付決定を受けた事業が完了したので、下記のとおり報告します。

Upon completion of the project, you are required to fill out the form below and submit the necessary documents listed at the bottom.

記

団体名/ツアー名 Group Name/Tour Name	/
実績 Total amount spent	金 (¥) 円
交付決定額 Total amount subsidized	金 (¥) 円
差し引き Total amount paid by tour operator	金 (¥) 円

(添付書類 Required Documents) Please attach the following documents:

- ①貸切バスまたはレンタカーの利用証明書もしくは領収書の写し
- ②宿泊施設の利用証明書または領収書の写し
- ③最終参加人数を記載した資料 (参加者名簿)
- ④最終の旅行行程表
- 1. Copy of receipt of chartered bus/rental car
- 2. Copy of receipt of hotel
- 3. Listed of customers who went on the tour
- 4. Final itinerary of the trip

利用証明書 Proof of useage

年 月 日
Year / month / day

(一社) 真庭観光局 理事長 様

To President of Maniwa Tourism Bureau

(宿泊施設の皆様 以下記入・押印をお願いします)

郵便番号 (Post Code)

所在地 (Address)

事業者名 (Company Name)

代表者名 (President Name)

㊞

Seal or sign here.

TEL

(担当者名

)

Name of the person in charge:

E-mail

※下のチェックボックスにチェックを入れ、証明の記入をお願いします。

Please read through the questions at the bottom and check the applicable box.

☐貸切バスまたはレンタカーの利用について、下記のとおり証明します。

I can prove that the applicant has rented either a bus or a car from mu establishment.

☐観光客の宿泊について、下記のとおり証明します。

I can prove the accommodation of tourists.

記

団体名/ツアー名 Group Name/Tour Name		
団体人数※添乗員を除く Number of Group Member *Exclude tour conductors	名 people	
真庭市内での宿泊※宿泊証明時のみ About stay in Maniwa City *Only listed when proof of stay	日程 ~ Date	施設名 Accommodation Name

①利用証明書の提出に代えて、領収書の写しの提出でも結構です。

②宿泊の証明は、宿泊施設が行ってください。

1. It is acceptable to submit a copy of the receipt as a form of proof.

2. You can obtain the proof of accommodation from the hotel that you are stayed in.

助成金請求書 Subsidy invoice

年 月 日
Year / month / day

(一社) 真庭観光局 理事長 様
To President of Maniwa Tourism Bureau

郵便番号 (Postal Code)

所在地 (Address)

事業者名 (Company Name)

代表者名 (President Name) 印

Seal or sign here.

TEL (担当者名)

Name of the person in charge:

E-mail

年 月 日付け真観局交通第 -確定 号で確定通知を受けた助成金
について、下記のとおり請求します。

The total amount of subsidy you will receive is as follows:

記

1 助成金請求額 Total amount of subsidy granted

金 (¥) 円

2 助成金の受取口座 Bank account information

銀行名 Bank name							
支店名 Branch name							
預金種別 Account type							
口座番号 Account number							
口座名義フリガナ Furigana of account holder' s name							
口座名義 Account holder' s name							

受取口座は、日本国内の口座に限ります。

Subsidy can only be paid to Japanese bank accounts.